

令和4年 第8回（定例会）
厚真町教育委員会会議録

- 1 開会 令和4年7月29日（金）9時30分
- 2 閉会 令和4年7月29日（金）12時00分
- 3 前回会議録の承認
- 4 出席委員の氏名
遠藤 秀明 長門 茂明 池川 徹 日西 大介
- 5 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名
生涯学習課長 奥村 与志照
生涯学習課参事 中村 真吾
- 6 会議録署名委員の指名
(長 門 茂 明)
(池 川 徹)
- 7 教育長報告
 - (1) 行事参加等の動向 (資料1)
【質疑なし】
 - (2) 厚真町議会新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会所管事務調査（7月4日及び7月28日）について (資料2)
【質疑】

池川委員 : 最初の時に概ね5年という裁決があったが、今の様子はどうなのか。スムーズにできるものは行っていくというようなことか。

教育長 : 5年というのには縛られたくないという考えがあると思う。色々な補助・交付金の申請とそれに伴う計画などというのが一定の制限があったりだとか、それから、時期がずれ込めばずれ込むほど他市町村も同じように補助・交付金の申請に参加してくるということもあるが、住民の皆さんへの説明、理解を求めるといふ時期は必要だと思う。議会には委員会を重ねる度に町の思いなどは理解してもらえているように思う。いずれにしても住民の皆さんが納得できるようなものが進めば、議会の皆さんも理解してもらえる雰囲気なのかなとは思ふ。

池川委員 : 図書機能について、お金をいくらかけるかという部分でまた問題になるのかもしれないが、ここ数年の間で教育者の方からも読書は大切だと読書をする機会を何とかしていかないと、という色々な話が出てい中でやはりそういう専門的な意見の方からのアドバイスも重要なものだということの説明しておいた方が安易に専門知識なく、そん

なにお金がかかるのなら、という受けとめ方をされてしまったら困るので先に理由付けしておいた方がいいのではないかと思います。

教育長 : 昨日も最終的な質疑に対する答弁で答えたのだが、今厚真町の図書館というものを通して子どもから大人までの文化を更に高めたいという思いが一番強いので委員会としては倍の面積が必要だと、現状の場所を増設したり複層化するにしてもこれについてはエレベーターがないなど色々なことがあるので、それであれば思い切った施設が必要だと。それがこのタイミングとして補助金のタイミング、周辺全体の計画とも一致したので教育委員会としては、新しいところに図書館を建て充実させるものとして判断をさせていただいたという説明をした。それに対しての質問というのはなかった。図書館、図書機能プラス図書館に来た方や他の文化施設に顔を出された方々がそこで一旦足が止まるような、そこからまた別の活動だとか興味が深まるような施設にしたいんだという事を伝えたので、それはご理解をいただけたのかなと思っている。また庁舎周辺整備の全体からすると、まずは例えば消防であったり、役場庁舎であったりして、文化交流施設などの教育委員会に関わる施設が最後の方になるかと思っている。

(3)厚真町議会総務文教常任委員会所管事務調査（7月19日）について（資料3）

【質疑】

池川委員 : 子どもが借主とならず親が借主になるような制度があればいいと思われる。家庭の事情で子どもが社会に出る前からリスクを背負わないような制度があればいいと思う。

教育長 : 18歳が成人年齢という引き下げがあったことによって、本人としっかり協議の上で貸付等を進めていくことで保護者の方は保証人だったりとかという形で参加する場合もあるので、そういうことも含めて育英資金の手続きや給付金の関係について事務局は研究してほしい。

池川委員 : 親に貸し出せる育英資金と、本人に貸し出せる育英資金の二通りがあっても良いと思う。最近特に新聞でも「返済が負担になっている」という記事をよく目にする。社会人の最初からリスクを背負っているのはかわいそうである。

中村参事 : 親に貸し出す育英資金というのもいい制度かと感じた。国の給付型制度、町の給付型奨学金、そして財源も考慮して今後の制度内容を研究していく。

池川委員 : 金融機関の貸付金の利子補給をするという制度もいいと考えられる。

中村参事 : 国の育英資金を借り入れた場合の利子補給という制度も考えられる。

池川委員 : 国の制度は本人の借り入れになるのではないか。

中村参事 : そうなる。

池川委員 : それではなくて親が育英資金を借り入れて、親が返済する方法または、民間から借り入れした場合への支援を考えてはいかがか。

教育長 : 一度改めて実際に国公立と私立の4年制大学の費用がいくらかかるか実態を精査するようにしてほしい。貸付金については、新年度の取組に対しての状況報告ができるように事務局は研究をしてほしい。当然それは教育委員会だけでは決められないので財源を確保している町長部局ともしっかりした協議が必要になってくるので、場合によってはそういったものを総合教育会議の中で町長と協議ができるし、子育て支援ということも含めて家庭を支えるだとか、本人の意思をしっかりと

り支えるという色々な考え方がるので、題材として協議がしやすいのではないか。

池川委員 : 利子補給は今の低金利であれば、さほどの金額にならないから、それほど町の負担ではないと思う。

8 所管報告

学校教育グループ

- (1)中央地区学校運営協議会第1回会議（6月27日）について (資料4)
- (2)厚南地区学校運営協議会第1回会議（6月29日）について (資料5)
- (3)厚真高等学校教育振興会役員会及び総会（6月28日）について (資料6)
- (4)令和4年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会（胆振東学区）（7月14日）について (資料7)
- (5)第1回厚真町教育委員会外部評価委員会（7月21日）について (資料8)
- (6)中村奨学金、近藤奨学金、加賀谷厚三・明美奨学金給付者の決定について (資料9)
- (7)7月の校長会議・教頭会議について (資料10)

【質疑】

池川委員 : 近藤奨学金とは一般財源か。

中村参事 : 一般財源である。

教育長 : 寄附を一般会計歳入で受け、毎年度、一般会計歳出で給付している。

池川委員 : 近藤氏というのはどこの近藤氏か。

教育長 : 京町の近藤友彦さんの親。現見込み残は、利息の分も加味して積み立てられているという想定で、見込み額である。

中村参事 : 当初300万円の寄附をいただいてそれで運用している。

【質疑】

池川委員 : いじめ報告があった場合に、対処としては学校の先生が3か月经過観察して、収束したということか。第3者は入っていないのか。

中村参事 : 第3者は入っていない。「バカ」と言われたというのが最初の発端で、その後の3か月の間に先生と双方の児童が話をし、経過観察をして仲直りの形で解決した。

池川委員 : 新聞報道が全て正しい訳ではないが、教育者と当事者と保護者のいじめに対する度合いに差がある。いじめられた保護者と当事者はいじめられたと認めていても、いじめに当たらないという見方が強いと感じる。経過観察を教育者だけであるというのは、バカと言っただけであればそんなに大きな問題ではないのだろうけど、やはり第3者が入って経過観察した方が良いような気がする。

教育長 : 基本的には学校での対応及び子どもの状況は双方の保護者の方と共有すべきであり、また自分たちの尺度だけで判断するのではなく、しっかり保護者と児童生徒と共有することを徹底するよう教育現場に伝達してほしい。保護者にとってみれば第3者にわざわざこの内容を知られたくないという保護者もいるかもしれない。

社会教育グループ

- (1)厚真町社会教育委員の会議 6月27日（月）開催 (資料11)
- (2)厚真町青少年健全育成委員会 7月6日（水）開催 (資料12)

- (3)「厚真町の魅力を詰め込んだガイドブックを作ろう」ワークショップ
 - (4)ディスカバリー・カルチャー
 - (5)放課後子ども教室・特別教室
- 【質疑なし】

9 議案

議案第1号 外国青年英語指導助手任用規則の一部改正について (資料13)

【質疑なし】

【原案どおり決定】

議案第2号 厚真町家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱に制定について

【質疑】

- 池川委員 : これは1台いくらののか。
- 中村参事 : モバイルルーターは令和2年度に購入したものなのだが、本日の会に資料を持参していないためわからない。
- 池川委員 : その購入額が弁償の上限になるという事か。
- 中村参事 : 完全に壊れてしまった場合は、そういうことになる。
- 教育長 : 物で返すという事。うちで物を買うか代替えですか。修繕できるものは修繕するかもしれないけど、その当時と同じものがあるならそれにするし、それに同等のものをうちで用意するがかかった費用については請求する形になるのかなとは思う。
- 池川委員 : 例えば借りて壊して高くで自分で買った方が安い場合があったら困るから、そこら辺の金額は事前に提示して万が一の時これだけかかるけれど、一般の流通で売っているものをもっと安いものがあるのであれば、それを勧めることだって可能なのではないか。
- 教育長 : モバイルルーターだとか、Wi-Fiルーターを設置していないご家庭は経済的な事情もあるのだが、それはうちが無償で貸し出しをするということはある。もう1つは信念があって設置しないという場合もあるので、いずれにしてもそういうルーターに関わる費用について具体的なパターンというのは示さなくてはいけない。また、修繕等、弁償に対する費用も伝えなければならない。
- 池川委員 : これはスマホで出来るのだろうか。
- 中村参事 : テザリング機能で出来る。
- 池川委員 : 親が持っていて、それを契約しないといけないのかもしれないが、すればルーターを借りなくても良いのでは。
- 中村参事 : 借りなくても良いがスマホの通信料が高くなる。
- 池川委員 : 様々な通信手段について、方法や金額などをお知らせした方が良いと思う。
- 中村参事 : そのようなことを考えたいと思う。
- 教育長 : この要綱は実際既に取り組んでいる自治体の要綱等を参考にした。
- 日西委員 : 急がせる意味合いではないのだが、このままの流れで行くと1人1台端末を持ち帰るといえることができるようになると言ったら、どのくらいのスケジュールなのか。
- 中村参事 : 中央小学校は3年生以上の持ち帰りが可能な状況であるが家庭でのインターネット環境については、まだ繋げていない家庭は数件ある。積極的な持ち帰りを行っていない。上厚真小学校は2年生以上が可能。インタ

ーネットが繋がっていない家庭がまだ数件ある。5, 6年生については2学期から積極的に持ち帰りを行うということになっている。厚真中学校は1年生から3年生まで、全員持ち帰りが可能な状態である。ただ積極的な持ち帰りは行っていない。ただしコロナで自宅療養に入る方については、希望があれば持ち帰りをしている。厚南中学校は、全家庭インターネット整備されていて持ち帰りを積極的に行っている。

教育長 : 補足なのだが、積極的な持ち帰りというのはコロナ過ということもあって、長期的に学校が休業になったときの家庭での学びを保障するという事を前提にやっているのだが、通常の学習でも、生かせるなら生かしたいと考えている。ただ実際に高学年の日常、長期休業中については持ち帰るということになってきている。先日の外部評価委員会の中の意見として、家庭としては子どもたちの様子を見てみると、課題をやっている時間はやっているがそれが終わった後はYouTubeなどを見ていることもあるとのことから、学校や教育委員会が持ち帰りの目的や用途などを家庭に伝えて欲しいとのことであった。持ち帰ったタブレットの使い方について、親が子どもに注意を出来るように情報をいただきたいという意見があった。

【原案どおり決定】

10 その他

(1)令和4年度移動教育委員会の開催について

(資料14)

(2)町内小中学校内及び厚真町学校給食センター内における新型コロナウイルス感染症の感染状況について

【質疑】

池川委員 : 陽性となった方はどこで感染したのか。

中村参事 : どこで感染したかは明確ではない。中学校については、陽性者のいずれも発症した日を起点に前2日以降は登校していないので学級閉鎖などの対応は行っていない。一方、中央小学校については、7月22日に陽性者が1人確認され、その児童の登校履歴から22日に登校していたため該当学級の児童に対して町独自の抗原検査を行った。その結果1人陽性者が判明した。22日から27日までで12名確認されている。

教育長 : 家族内感染も結構考えられるのか。

中村参事 : 家族の感染状況の情報も一部得ており、その情報から家庭内感染も考えられる。

長門委員 : 症状はどの程度なのか。

中村参事 : 症状は皆さんまちまちなのだが、発熱が多い。発熱の範囲も37.5℃から40℃である。

長門委員 : 発熱して、のどが痛くなって少し風邪に似た症状かなという感じか。

中村参事 : そのとおりである。大体の方が発熱をきっかけに病院へ行く。

池川委員 : 入院はいないのか。

中村参事 : 入院は今のところ聞いていない。

教育長 : 最初は病院へ行ったら抗原キットで病院の中では陰性なのだが、次の日やはり熱が下がらないし、上がってしまってPCR検査受けたら陽性だというパターンもある。

中村参事 : もう1つ、給食センターなのだが、こちらも13日から昨日までの間で

調理場の方で3名、運転手の方で1名の陽性が確認されている。なお、学校は夏休み中ということもあり、人員は減っているが給食センターの運営に支障は生じていない。

教育長 : 抗原検査は行ったのか。

中村参事 : 給食センターは最初の1人出た時に念のため町民福祉課が保管している抗原キットで全職員を検査して陰性だったら勤務するという考えだったが、センター内では感染症対策を徹底し、感染リスク下げていることから抗原検査は必要ないと判断しその後は実施していない。

教育長 : 1回だけ行ったのか。

中村参事 : 1回だけである。

長門委員 : ウイルスの変異していくにしたがって感染率が高まるとメディアでも報じられている。一方、症状はどんどん軽くなっている実態とも報じられているため、怖い病気ではなくなっているのではないかと。ただ検査すれば確実に出るのには出るの、それをどう受け止めるかというところで、あまり子どもたちに危機感を煽るような情報発信というのとはかたはしない方がいいのではないかと。

教育長 : 関連して、今学校は休みに入ったので学校現場としての感染リスクは減っているのだが、ただ放課後児童クラブや放課後子ども教室とそれから社会教育グループ関係のイベント等、そしてイングリッシュキャンプは活動内容についてリスクを下げるできない場合は、今はあえて行わないように指示をしたところである。イングリッシュキャンプは10日、11日に予定されている。これについては、内容がコミュニケーションや飲食等であるため非常に対応が難しいが、でもそうした中でコミュニケーションをどのようにとっていくかというのも一つの体験だとも思っている。ただ感染状況を見ると、中止や延長も判断していかなければならない。今のところ児童クラブについては継続中だが、必要に応じて内容等をしっかり見直しをかけていく。町民体育祭については8月の21日に予定しているが、10日を目途に一旦その時の感染状況を確認したうえで方向性を見極めたいと考えている。まだまだ町内での感染が増えているということであれば、中止という判断もしなければならぬと考えている。もちろん雨が降ったときには当日中止ということもある。

中村参事 : 昨日7月28日に第6回厚真町議会臨時会において、スクールバスの増便に係る予算が可決された。1学期同様に本郷・フォーラム線について1台増便して、本郷線とフォーラム線に分け、2学期87日分、2,871,000円の補正予算が可決されたので、2学期初めから増便してコロナ対応を行いたいと思っている。

教育長 : これは、当初予算で見ていた1学期の増便を延長するというものか。

中村参事 : そのとおりである。

1.1 次回委員会の開催日程

- ・ 8月26日（金）午後2時30分（予定）

1.2 閉会